

【基本方針】

【推進項目】

【実施計画】

基本方針1
住民参加・住民主体の福祉のまちづくりを推進します。

- 推進項目1.
【住民参加・住民主体で地域福祉を推進する社会福祉】
- 推進項目2.
社会福祉関係者が一丸となった地域
- 推進項目3.
福祉意識の醸成のための福祉教育の推進と住民の

- (1) 理事会、評議員会、各種委員会の開催
 - ①理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会、監査会及び役員等先進地視察研修
 - ②第3次能美市地域福祉活動計画の推進（ここに寄り添い合う人づくり委員会、見守り助け合い委員会、**充**くらし応援委員会（フードドライブ連絡会から発展改称）、こころ豊かな地域づくりの会及び評価委員会）
 - ③第4次能美市地域福祉活動計画の策定（**改**第4次能美市地域福祉計画と一体的策定）
- (2) 会員会費の募集(7月推進月間)
- (3) 社会福祉大会の開催
- (4) 春まちばかばかプロジェクトの開催
 - ①第3次能美市地域福祉活動計画4年間のまとめの報告
 - ②住民の地域福祉・ボランティア活動の紹介
 - ③「能美たすかったわ〜大賞」及び「きらり★福祉の魅力発信フォト」の募集
- (5) 福祉、ボランティア情報の発信
 - ①広報誌「ほほえみ」、「地域福祉・ボランティア活動報告集」の発行、ホームページの運営及び**充**SNSによる情報提供
- (6) 愛の福祉基金事業の運営

基本方針2
住民一人ひとりの普段の生活の安心・安全を支援します。

- 推進項目4.
生活上の多様な問題の相談窓口の開設及び生活支援サービスの提供
- 推進項目5.
居宅介護支援事業所の運営
- 推進項目6.
老人福祉センターの管理運営

- (1) 福祉関係者が行う地域福祉活動への支援（コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置）
 - ①地域福祉委員会
 - ・地域福祉委員会活動ヒント探し講座の入門編・実践編・活動推進会議（セミナー）及び地域福祉委員会活動連絡会の開催
 - ・地域福祉委員会への各種助成（**充**おでかけサロンの助成額1回6,500円→7,500円）
 - ・福祉推進員やいきいきサロン運営ボランティアの活動支援
 - ②民生委員児童委員協議会の事務局支援
 - ③老人クラブ連合会、身体障害者福祉協議会、母子寡婦福祉連合会及び、福祉活動グループほがらか会の事務局支援
 - ④のみ社会福祉法人連絡会の事務局支援
- (2) 見守りネットワークの推進
 - ①ふれあい弁当（子育て応援弁当含む）の提供（**改**市内5社会福祉法人がお弁当の調理に協力）
- (3) ふれあいの場や交流の場づくりの推進
 - ①親子サロン、ほっとあんしんサロン、福耳ネット、ぬくもりサロンの開催
 - ②ふれあい福祉交流会の開催（日時会場内容未定 実行委員会形式）
 - ③福祉バスの貸出
- (4) 生活支援体制の基盤整備の推進（生活支援コーディネーターの配置）
 - ①1層（市全域）生活支援コーディネーターによる課題解決のための多様なネットワークづくりと資源開発
 - ②2層（中学校圏域）生活支援コーディネーターによる地域課題把握、助け合い活動の推進
 - ③**充**フードドライブの開催（年4回）
地元生産者やホームソーラー及び、市内各団体の協力を得て、地域福祉委員会のメンバーと、生産者やボランティアの活動を支援する。
- (5) ボランティア・コミュニティ活動支援センターの運営（ボランティアコーディネーターの配置）
 - ①ボランティアに関する相談窓口（登録・斡旋・保険加入・ボランティア機材貸出・収集ボランティアの受付）
 - ②福祉教育の推進及び福祉の人材育成
 - ③市ボランティア連絡協議会の活動支援及びボランティアグループへの活動助成
 - ④災害ボランティアセンター立ち上げ運営訓練
 - ⑤第13回能美市民ボランティアフェスティバルの開催（日時会場等未定 実行委員会形式）
 - ⑥傾聴ボランティアの派遣
 - ⑦音訳テープ（広報「のみ」等）の提供

- (1) 寺井あんしん相談センターの運営
 - ①寺井地区の高齢、障害、生活困窮等の相談窓口
 - ②指定介護予防支援
- (2) くらしサポートセンターのみの運営（市全域対象）
 - ①生活困窮者自立支援事業（**新**家計改善支援事業を受託し、生活困窮者の家計の相談に対応、自立に向けた伴走支援を行う）
 - ②福祉サービス利用援助事業
 - ③能美市福祉資金貸付事業及び石川県生活福祉資金貸付事業（**充**新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急の特例貸付の相談支援の強化及び生活保護の決定から受給までの間の生活費の支援）
 - ④歳末お見舞金の贈呈
 - ⑤各種専門相談及び心配ごと相談事業
 - ⑥**新**成年後見制度利用促進事業（障害のある方等が同制度を必要に応じ利用できるよう、関係団体、専門職等が連携し、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを進める）
 - ⑦福祉移送サービスの運営
 - ⑧生活支援たすけあい・ライフサポーターの派遣

- (1) 能美市社会福祉協議会能美居宅介護支援事業所の運営
- (2) 老人福祉センター白寿会館の管理運営
- (3) 寺井老人福祉センター亀齢荘の管理運営